

部員不足に伴う複数校合同チーム参加上のガイドライン

千葉県高等学校体育連盟
ラグビー専門部

平成13年度高体連第4回理事会・定例代議委員会での承認に基づき、部員不足等にもなう複数校合同チームの大会参加につき、以下のように「参加上の注意事項（制約）」を定める。なお、合同チーム参加に係る精神は、「成果を発揮する機会の保障と確保」・「公正・公平」・「安全対策」の3点である。

- 1 合同チーム編成希望校は、通常の参加申込書と合同チーム編成承諾書をラグビー専門部を通じ、高体連会長へ提出する。なお、編成条件は以下のとおりとする。
 - (1) 編成条件
 - ①部員とは大会に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
 - ②合同チームの編成が可能なチームは、部員が14人以下のチームとする。
但し、以下を特例とする。
特例1：部員が15人以上いるが安全対策上の問題があるチーム
 - ア 適切に訓練されたフロントローがおらず、安全対策上問題があると専門部が認めた場合
 - イ けが人がおり、大会までに復帰、もしくは相応のトレーニングを積む期間が確保されず、試合時に15人の出場が見込めないと専門部が認めた場合特例2：専門部及び高体連が大会運営・参加上もしくは安全対策上適当と判断した場合
 - ③編成に際し、考慮すべき事項は以下の2～7とし、専門部の責任において編成する。
- 2 合同チームの大会参加選手登録人数は25名以内とする。なお、編成に際し、部員数は15人～20人前後を基準とする。
- 3 ポジションのバランス、特にフロントローの人数。（少人数のチームは日頃よりフロントローとしての訓練を怠らないこと）
- 4 専門的指導者の有無。（偏らない）
- 5 合同チームの最小構成単位は、各学校とする。（学校が分裂しての参加は認めない。）
- 6 合同チームを編成する各校は、原則として地理的に接近していることとする。
- 7 合同チームによる練習が各校1名以上の顧問が付き添いのもとに計画的・継続的に実施されていること。（報告書の提出を求める場合もある）

- 8 合同チームの練習においては、各校とも安全対策上の確認を十分に行い、事故防止に務める。特にスクラム等コンタクトプレーにおいては細心の注意を払いながら実施する。
- 9 上位大会への進出は、その上位大会の要項に従う。また、大会参加申込については、各校校長承認の上、代表校長により行う。（代表校長とは部員数の多い学校とする）
- 10 大会運営に関わる経費負担は、単独校と同じ扱いをする。
- 11 7人制の合同チーム編成においては、12人を超えないことを原則とする。
- 12 その他は今までの加盟校規則に準じる。
- 13 さらに生じてくる問題については、ラグビー専門部内で検討し、高体連事務局と協議の上解決していく。
- 14 ユニフォームについては統一し、短パンについては同色とする。
- 15 県総体については全国総体開催基準要項に則り、チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

平成14年4月 1日

平成20年2月22日修正

令和 5年2月15日加筆・修正

令和 5年4月 1日より適用

令和 6年2月13日下線部分加筆・修正

令和 6年4月 1日より適用

令和 7年2月 7日修正・15加筆